

三五二	番号指定	
書籍	種別	
九月号 少女革命	名稱	
一四七五五九	発行者 (名製)	
一水社	該当項目	
青森県青少年		

平成十三年八月二十日

青森県知事 木村守男

青森県告示第四百七十九号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十一月青森県条例第三十四号）第十二条
 第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

告示

- 開発行為に関する工事の完了………（建築住宅課）：二

公 告

- 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる
 図書類の指定………
- 公有水面埋立て工事のしゅん功認可………

告 示

健全育成条例

第十二条第一項第一号該當

九月号	デラベ つぴん	一六四八七一九	英知出版
九月号	ビデオボーライ	〇七六七九一九	

九月号 ヤンナイ No.八十二

九月号 増刊 ピンクパンチ！恋愛白書スタート

大橋書店

英知出版

九月号 ピタマン 〇八八八七一〇九

大橋書店

英知出版

九月号 一九六二四一九

大橋書店

英知出版

九月号 〇七六五三一九

大橋書店

英知出版

九月号 一二三七〇一一九

大橋書店

英知出版

九月号 〇七九三三一九

大橋書店

英知出版

九月号 PENTHOUSE 一四〇〇三一九

大橋書店

英知出版

九月号 ザ・ベスト MAGAZINE 〇八〇七一九

大橋書店

英知出版

九月号 YOUNG HiP 〇八八七七一九

大橋書店

英知出版

青森県告示第四百八十号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、平成七年五月二十四日免許した公有水面の埋立てについて、同法第二十二条第一項の規定により、平成十三年八月十三日次のとおり埋立てに関する工事のしゅん功の認可をしたので、同条第二項の規定により告示する。

青森県報

第千九百十号

平成十三年八月二十日（月曜日）

なお、免許等の関係図書の写しは、この告示の日から起算して十年を経過する日まで深浦町役場に備え置いて閲覧に供される。

平成十三年八月二十日

深浦港港湾管理者 青森県
代表者 青森県知事 木村守男

公 告

一 認可を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

認可を受けた者の住所及び名称

青森市長島一丁目一の一

青森県

代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目一の一

青森県知事 木村守男

二 埋立区域

位置

西津軽郡深浦町大字深浦字浜町三八〇番地先公有水面

区域

次の各地点のうち①の地点と②の地点を結ぶ平成五年の秋分の満潮位（C・D・Lプラス〇・四〇五メートル）における公有水面と西防波堤との境界線、②の地点から⑧の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑧の地点を結ぶ平成五年の秋分の満潮位（C・D・Lプラス〇・四〇五メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 深浦港深浦西防波堤灯台（北緯四〇度三八分三三秒〇〇、東経一三九度五分四二秒〇〇）から二二二度三一分〇〇秒五九・五〇メートルの地点

②の地点

①の地点から四九度〇〇分〇〇秒六〇・七〇メートルの地点

③の地点

②の地点から一五五度三〇分〇〇秒七・三〇メートルの地点

④の地点

③の地点から一四五度三〇分〇〇秒三・三〇メートルの地点

⑤の地点

④の地点から一五五度三〇分〇〇秒一三五・六〇メートルの地点

⑥の地点

⑤の地点から一四五度三〇分〇〇秒二三一・四〇メートルの地点

⑦の地点

⑥の地点から二三五度三〇分〇〇秒一〇〇・四〇メートルの地点

⑧の地点

⑦の地点から一四五度三〇分〇〇秒一三・〇〇メートルの地点

3 面積
三、八六七・四二平方メートル

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十三年八月二十日

青森県知事 木村守男

開発区域（工区）に含まれる地域の
名称

むつ市金曲三十目九の一から九の二二
まで、四〇の一から四〇の八まで及び
一四八

開発許可を受けた者の住所及び氏名
(名称)

黒石市末広六八の一及び六八の三から
六八の九まで

むつ市昭和町の一五
弘前市大字城東中央五丁目四の一
有限公司秀和不動産

中津軽郡岩木町大字宮地字沢田一八七
の四

中津軽郡岩木町大字宮地字川添三三の
一
山崎眞一

発行所・発行人 青森市長島一丁目一番二号	印刷所・販売人 青森市古川二丁目二七番五号
青森県 東奥印刷株式会社	

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十七円八十五銭